

**2017 春季生活闘争
第6回中央闘争委員会 確認事項**

連合は本日、2017 春季生活闘争の第6回中央闘争委員会を開催し、以下の内容を確認した。

1. 2017 春季生活闘争は、5月9日(火)10時時点で、月例賃金改善を要求した4,497組合の概ね7割に当たる3,131組合が妥結したことを確認した。
月例賃金にこだわる運動の継続を訴えた結果、4年間で多くの組合が賃金改善をなし遂げた。
2. 連合・構成組織・地方連合会は、未解決組合の解決に向け、引き続き支援していく。
3. 5月9日時点の交渉・回答状況を踏まえ、別添の内容で「中間まとめ」を提起する。組織討議を求め、第75回中央委員会で協議・確認後、以降の運動に反映していくこととする。

以 上

○当面の日程

(1) 機関会議

2017年 5月 25日	第6回中央闘争委員会 (第20回中央執行委員会後)
6月 1日	第75回中央委員会
7月 21日	第22回中央執行委員会

○添付資料

- 2017 春季生活闘争 中間まとめ (案)